

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-10-1六川ビル4階

TEL03-3264-6881 FAX03-3264-6882

発行日:2012年1月6日

## 明けましておめでとうございます

新年明けましておめでとうございます。昨年中は、大変お世話になりました。ありがとうございます。

本年も引き続きよろしく願い申し上げます。

さて、今年最初のレポートは、障害者雇用についてお伝えします。法律では民間企業の場合、従業員数の1.8%に当たる人数の障害者を雇う義務があります。

これは58人以上労働者を雇用している企業はひとりの障害者を雇う義務があることです。57人以下なら、1人未満になるため義務はありません。

このような法定雇用率をなかなか達成できない企業が多いところですが、ユニクロを展開するファーストリテイリングの取り組みを日経MJ紙が紹介しています。

同社は、2001年から「各店で少なくとも1人の障害者を雇用する」ことを目指しています。

障害者を雇用しようと考えたとき、さまざまな問題に直面します。施設の問題、指導する者の配置の問題、障害者の能力の問題などです。

そのため積極的に採用を行っている企業は少ないように思います。しかし、ファーストリテイリングは、障害者雇用を積極的に行う理由として次のようなことがあります。

1. 顧客サービスの向上につながる

2. 聴覚障害をもつ店員がいることで、自分の仕事以外にも気配りすることが習慣になり、結果として店のチームワークが上がる

3. 業務を細かく洗い直し、効率を上げる工夫をするようになる

4. 業務の達成感が高まり職場定着率が高まる

以上のような理由から積極的に障害者を雇用しています。結果、グループ全体で6.22%、ユニクロ単体で7.19%という雇用率になっています。

障害者雇用は企業にとって大変な部分もありますが、それ以上のメリットもあります。まず、“必ず〇人は採用する”という方針が大事になります。

7. 顧客サービスの向上につながる

8. 聴覚障害をもつ店員がいることで、自分の仕事以外にも気配りすることが習慣になり、結果として店のチームワークが上がる

9. 業務を細かく洗い直し、効率を上げる工夫をするようになる

10. 業務の達成感が高まり職場定着率が高まる